

「窓口昼時間休業」の実施について

平素は当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、当組合はお客様サービスを維持しながら働き方改革を推進していくため、14支店にて「昼休業」を導入し、下記のとおり窓口の営業時間を変更させていただくこととなりました。窓口営業時間に店舗職員全員でお客様をお迎えする体制を整えることで、ご来店いただいたお客様に一層心のこもったサービスを提供できるよう努めてまいります。大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

開始日

令和7年6月2日(月)

対象店舗

中濃地域	田原支店、倉知支店、鮎之瀬支店、 下有知支店、下牧支店、上之保支店
郡上地域	明宝支店
みのかも地域	加茂野支店、久田見支店、神湊支店、 赤河支店、黒川支店
可児地域	春里支店、瀬田支店

休業時間

下牧支店、明宝支店、久田見支店、赤河支店、黒川支店

平日 昼休業 11:30~12:30

加茂野支店、春里支店、瀬田支店

平日 昼休業 12:00~13:00

田原支店、倉知支店、鮎之瀬支店、下有知支店、
上之保支店、神湊支店

平日 昼休業 12:30~13:30

その他

「窓口昼時間休業」についてのお問い合わせは
上記支店へお問い合わせください

※休業時間中も ATM は通常通り営業しております。